



伝えたい

高知県出身の回復者の声

interview

の むら ひろし
野村 宏さん (大島青松園)

私が大島青松園に入ったのは昭和27年6月19日、16歳でした。中学校3年生の時に大腿部^{だいたいぶ}に栗まんじゅうのようなあざができてね。それがハンセン病の始まりやったんですね。卒業してからすぐにこちらの方に来るように言われてきたんです。県の予防課のA先生がうちに来て、「今、プロミンといういい薬があるけん、(大島に)行って1年ばあ治療すりゃあすつともんてこれる。まあ行ってこいや」言うて名刺をもらってね。そうじゃなきゃ強制収容ですぐに入所させられるんですがね。

私がここに来たとき、お袋はちょうど50歳くらいやったんですよ。私が家を出る時にですね、兄と二人がもうどっかに旅行でも行くつもりで出たんですけど、お袋が髪を振り乱して気が狂ったようにバスのあとを追いかけてきたんですよ。『どうしたんじゃろ、お袋は。今日はえらい様子が違うが』と思っておって、あとからきいてみると私が入所するときにいろいろところで、大島に行ったら注射で殺されるとか、もういっさい帰って来れんようになるとか、そういうようなことを聞いておったらしいんですね。

私が入所した27年当時は、まだ療養所^{りょうやう}というのは名ばかりで収容所でした。職員の数というのはものすごく少なくて、園内の維持管理^{まか}というのはすべて軽症者によって賄われておりまして、園内でいろんな作業をやらされました。住居の方は24畳の大きな部屋に12人収容されて、そこに寝泊まりしていた。自分がいるところ



というと畳2枚分しかない。そこで夜寝るのも食事するのも全部みんなが一緒、そういう生活でした。最初ここに入ってきたときには本当にもう、絶望^{ぜつぼう}というか、最初はね、私もこんなところに来るとは思ってない、軽い気持ちで来たんですけどね。中に入ってみると、みんなが1年たったら帰れるとか、1年半で帰れるとか言って連れてこられて、もうここに入ったら出ることはできないとか言われるし、おまえも、1年半とか2年とか、そういうことを言われたんかと言う。だから騙されて連れてこられた。そういう話を聞くとね、本当につらかったですね。中に入ってから本当にもう帰れないということがわかってしまうと自分で身を投げる人もいっぱいおりました。本当に悲しい島でした。職員はたった52人、看護婦さんは18人しかない。食事を作ったり、食事を配達したり、道が悪くなると土方^{どかた}のようなことをさせる、下水とか汚水の処理も天秤棒を担いで運びよったりね、介護・看護そんなにも軽症者に不自由な人たちの介護・看護をさせておった。亡くなると火葬も入所者がやっておるし。

火葬するためには当時だったら薪^{まき}もいる。その薪を作るのに山から大きな松の木を切ってきて、

それをのこぎり^{のこぎり}でひいて、薪にして。1人に30かん、今でいうと100キロ。その薪を常時10人分ぐらい確保しておかんと間に合わんですから。それだけ亡くなる人も多いし、生の薪は燃えんですから。

プロミンをやったら治る言うて、私が来た当時もそうやし、ずっとみんなやとったですね。私が来たときには700人くらい患者がおりましたからね。その700人のなかで、だいたい500人ぐらいは毎日注射しとったんですね。注射する看護婦さんはたった2人しかいない。「治療助手」言うてね、手も足もよかった(=障害がなかった)もんですから手伝いに使われたんですけどね。その汚れた注射器をごしごし洗って、沸騰する容器の中に入れて消毒して、時間がきたらあげて、その注射器にまたアンプル切って入れて看護婦さんにやる(=小瓶に入った注射薬を注射器に入れて看護婦さんに渡す)。で、汚れたらまた洗う。だから1本の注射器で1日に何人やったかわからん、そういう状態がずっとあった。注射器も1日に何人もやると針も刺さらなくなるんですよ。それをどうしたかというね、砥石^{といし}で研ぐんですよ。刺さるまできれいに研いで。そういうことをずっとやられましたね。包帯やガーゼも全部、古いやつも使いよったからねえ。そりゃひどいもんでしたよ。包帯なんかも使った後全部1カ所に集めてそれを患者作業をする人がきれいに束ねて大きな洗濯機にかけて、ほんで大きな釜に薪でお湯を沸かして煮沸消毒して、外に干して、それが乾いたら今度は包帯を巻く作業の人がおってね、小さい切れっ端をついで長くして巻くんですよ。その巻く器械も作業場で患者が作ってね、それで大きな包帯にする。ガーゼはガーゼで洗って、大きな釜で煮沸消毒して、板の四隅に釘を打ってそれ

伝えたい、ハンセン病

にガーゼの角をひっかけて伸ばすんですね、それを干して、患者の包帯交換の時に使ったりね。

私たちの病気というのはね、末梢神経がいかれてしまって熱いとか、痛いとか、寒いとか、そういうのがわからんなる。そういう人たちに作業をさすんですから、傷を作っても、痛くもかゆくもない、熱くもないから、ついつい作業をしょってそこからばい菌が入って、悪化して切ってしまう(=切断してしまう)、そういうふうにして病気を悪くした人がものすごいよけおったですね。こんなところに長くいると家から仕送りしてもらおうわけにもいかんし、ご飯は食べさせてくれるけどお金は一銭もない。作業をするとね、作業賞与金^{ほん}ってお金をくれるんですね。本当に安い金ですけど。その金が欲しいためにみんなが無理をして仕事をしておった、そういうこともありますね。その作業賞与金^{ほん}っていうのは、あとでいろいろ調べてみると、刑務所に入っている人たちに払うお金を作業賞与金というらしいんですよ。それと同じ金をお金はもらっておったんですね。

療養所^{りょうやう}というところに入ったら療養できるもんだと思っていたらそうではなかったですね。本当に自由がなかった。

昭和32年に家内と結婚したんですけど、結婚生活と言いましても21畳の部屋に4組が共同生活なんですよ。お金もないですからカーテンで仕切ることもできん。ですからそのまま四隅で寝ておる。1年半くらいそういう生活でしたが、家内が妊娠^だしてしましまして、そして墮胎^だされたんですね。あのときの悔しさは今でも忘れることができない。家で泣くわけにもいかないから山のでっぺんまで行って泣いたことが今でも思い出されます。

その当時はね、園内に年いった人(=年をとった

人)があんまりいなかったんですよ。これは助け合っ
ていかにやとでもじゃないけど長生きできんと思
うて、2人で支え合うつもりで一緒になった。
今こうやってお互いが元気でられるのは、2人
が支え合っ
て前向きに生きてきたから今があるん
かなあと思う。

「らい予防法」という法律は本当に長すぎた。
平成8年に「らい予防法」が廃止になって、平成
10年の夏に九州の13人の原告がらい予防法は
廃止になったけど、我々を90年にわたって療養
所の中に閉じ込めたのは国の憲法に違反して
ないかと、国を相手に訴訟を起こしたわけです
よ。十数人の弁護士さんが来られましてね。で、今
の自治会事務所で集会を開いた。曾我野さん
(高知県出身)が放送をしてみんなに呼びかけた
んですね。だから20人ぐらいの人が集まったん
ですよ。その時に見せてもらったのが国の答弁書
なんですね。強制収容した覚えがないとか、強
制的に作業させた覚えはないとか、墮胎とか。手
や足が悪くなったのも強制作業の後遺症ですか
らね。だから戦おうということになって大島でも
56人が立ちあがったんですね。だから熊本の裁
判で平成13年5月11日に判決をうけるんです
けど、その中の56人は大島青松園の原告だった
んです。

その当時、曾我野さんが「国を相手に訴訟を
おこすんだから国の設備を使うわけにはいか
んから、園内放送を使うわけにはいかん」とい
うことになって、5人の連絡員というか世話係
を作ろうということになって、1人が10人くら
いを受け持つて連絡をとるんですね。その連
絡員の5人のうちで生きておるのは私1人にな
りました。他の者はみんな亡くなってしま
うたんですよ。5月21日と22日には小泉
総理の官邸前まで行って控訴しないでくれと
訴えて2日間座り込みまでしたんです

けど、あれは本当にいい経験になったし、あの
ときの喜びは本当に、万歳しましたね。うれし
かったですよ。

一番びっくりしたのは、国の法律というのは
これだけ力があるものかと思ったんですよ。ら
い予防法が廃止になって一番変わったのは大勢
の人が来るようになった。施設見学がものす
ごく増えたんですよ。らい予防法という法律
は、「患者の中に子供たちを入れたらいかん、
病気がうつるから」そう法律で決めとるわけ
やから、ほりゃ来やせんわね。廃止になっ
てからどんどん、どんどん毎日のように来る
んですよ。これだけ変わるもんかと、うれし
い悲鳴というかね。

それと、一番うれしいのはらい予防法が廃
止になってからね、外の病院に行って治療し
たり手術をしたりすることができたんですよ。
それまではね、大手を振って外の病院に行く
ことは絶対できなかった。それは国の法律や
から。らい予防法という法律があっ
て中に隔離しとるんやから、そういう病人
を受け取ってはくれん。今のよう
に受け入れてくれるようなところはなかつ
た。らい予防法が廃止になってからの変わ
り様は本当にすごいもんじゃあと思うて。
これほどらい予防法というのは力があつ
たもんかと。

8人兄弟で私一人が病気になったもんで
すから、お袋が私を大事にしてくれまして
ね。気丈な人で、90歳過ぎても自分一人
で生活しておったんですよ。98ぐら
いになって弱ってきたんで、「もうトシや
し、兄貴らのとこに行って面倒みてもら
うたらどうや」って言うと、「わしがこの
家におらんとおまえさんたちがもどって
くるところがなくなるけん、居らな。も
うちちょっと頑張らないかん。」言う
てね、お袋はそんなふうを考えとった
んかと思うて、母親というのは本当にあ
りがたいなあと思う。

お袋が元気におったんで私は家の方に
帰れたんですね。大島青松園に入っ
てからいっぺんも家に帰ったことが
ない人もおる。私の家内もそうです。
昭和32年に大島に入ってから一度も
家に帰ったことがないんですよ。あと
から分かったことなんですけど、兄
弟みんなが私の家内はいないことに
しとった。だから家に帰るとお袋は
うちの家内をとても大事にしてくれ
た。

大島に来る子ども達にも言うん
ですよ。普段は本当に母親はうるさい
存在かもわからんけど、いざとな
ったら親というのはやっぱり大事や
から言うて。わしはこういうつらい
思いもしたけど母親のおかげで家
の方に帰ることができたし、(兄弟
との)絆がずうっと保てる。

あと1週間で満100歳いう平成14
年の3月に亡くなったんですけどね。
もう死ぬ間際になってね、言った言
葉がね、「お前さんもあの小さいとき
から島に連れて行かれて本当にもう
苦労したけど、家に居た兄弟もわ
しもそうやけど、本当にもう差別
とか偏見とかいう、それに苦しめ
られた」と、「人様の前では笑顔は
絶やさんかったけど、自分独りにな
るといっつも泣きよった」と、「み
んなもう肩身の狭い思いをして過
ごしてきた」言うて。

「今こうやって総理大臣が謝って
くれるような世の中になって、治
療もよくなってよかったなあ、あ
のまま大島に行かんと家におたら
、とうの昔に死んでしもうとるや
ろう。そこらへんはやっぱり感謝
せんといかんのう」いうて母親に
言われてね。

大島青松園もたった32人になっ
てしまっ
て、あと数年したら誰もいなくな
ってしまう。そういう時代になっ
てきたんですよ。

皆さんに一番知ってほしいのは、
大島青松園に来るとハンセン病の
患者がまだおると、そう

思っている人たちがいっぱいお
るんですよ。そうではないんです。
菌はもう50年前に無くなった人
ばかりで患者はもういないんです。
おかしいことに、私が入所した当
時は各県に結核の療養所がいっぱ
いあった。それはもうなくなって
しまった。結核は菌が陰性にな
ったら治ったもんとして扱って
くれるんですけど、ハンセン病
はそうではなかった。らい予
防法が廃止になって、いつ帰っ
てもええよと言われたけど、年
を取って、こんなに不自由にな
ったら、どこにも行くところ
がない。帰る場所もなくなって
しまった。帰ってもどうせ施設
に入るんだったらここで最期を
迎えた
いし、(納骨堂に)我々が入ると
ころも作っているわけよ…そう
いうことがあって今もお世話に
なっている。

ハンセン病患者に対する強制隔
離や非人道的施策はひどいもの
で忘れることはできない。ハン
セン病に対して正しい知識をも
って、理解してほしい。

我々は子ども達によく言うん
ですよ、昔、こういう病気のた
めにこういうところに連れてこ
られて、自由を奪われて生活し
ておった、そういう人たちが
おったということが、これから
先、何かの役に立ってもらえ
ればありがたいし、それを一つ
の教訓にしてもらいたい。

